

◆市立高校の改革について

Q 現在の公立高校の動向は。

A 市立高校の普通科では、平成8年の男女共学化以降、令和5年に初めて一般入試の出願倍率が定員を下回ったが、以降は定員を満たしている。一方、芸術コースでは定員を下回る年が多く、令和7年度も倍率は0.71倍となっている。

Q 現代的な部活動（ダンスやeスポーツ）の導入状況は。

A 南加賀地区で唯一のダンス部が約3年前に同好会から始まり、現在は約40人が在籍する学校最大規模の部活動となっており、外部指導者の指導のもと、大会参加や地域イベントと、地域貢献に積極的に取り組んでいる。

Q 生徒主体の育成システム構築について。

A 予測困難な社会の変化に対応するためにも、生徒が自ら考え行動する主体的なチャレンジ精神を育むため、探究的な授業や部活動を通じて、主体的に挑戦する力を養い、地域で活躍・貢献できる生徒の育成を進めていく。

◆小松市の公式LINEについて

Q 開設から現在までの運用実績と数値データは。

A 公式LINEは令和2年度に運用を開始し、現在の登録者数は約2万7,000人おり、防災や生活情報などを中心に、ジャンル別に情報を配信している。

Q 公式LINE運用ルールは。

A 市政情報配信の内部ルールでは、事業規模の条件や審査期間の設定により、タイムリーな情報発信が難しくなっており、デジタル化が進む中で時代にそぐわなくなっている。

Q 市民サービス向上のための庁内横断的活用方法は。

A 市では、広報こまつやお茶の間ガイド、ホームページ、SNSなど各媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を目指している。今後は市民ニーズに応じた内容に見直すため、8月にアンケートを実施し、結果を分析して広報戦略に反映させる。

市民に伝わる、
教育と
広報のアップデート



よしぼ ぶんご
吉柴 文悟
議員

一括質問



動画でチェック

◆普通財産の現状について

Q 普通財産の活用状況は。

A 近年の主な事例では、旧波佐谷小学校が公募型プロポーザルを経て敷地賃貸型での建物譲渡を行い、施設は市内食品加工事業者の研究開発拠点として活用されている。また、小松駅前の旧市営駐車場用地はウレシヤス小松事業用地として貸付けを行うなど、民間主体での活用が図られている。市営住宅跡地についても、旧木曾町住宅や旧日本江町住宅では、地域優良賃貸住宅の整備に合わせた民間の宅地開発のほか、旧小野保育所においても、本年4月にマイナス入札での建物解体条件付きの売却を県内で初めて行い成約した。

Q 小松産蜂蜜への積極的な支援及び取組は。

A 山間地の資産は、豊かな自然や静けさ、深い歴史、文化など固有の特色や魅力を有し、それらを生かした利用が進むことで、コストや税収面だけでなく、地域の活性化に

もつながると認識している。その中で、現在取り組まれている市の未利用地を活用した養蜂事業には大いに期待をしている。今後も、こうした民間活用や事業展開などが進むよう、様々な角度から利活用策を共に考えたい。

例えば老朽化した建物が残る土地や荒廃した土地については、コスト負担への不安を解消し、事業者等が投資判断しやすいよう公費での解体処分等を前提とした提供とするなど、様々な取組を通じて、市と利用者がウィン・ウィンとなるような資産活用に取り組みたい。



市の未利用地を活用した民間による養蜂事業

公有財産のさらなる
有効活用について



ふかた ひろとも
深田 博智
議員

一括質問



動画でチェック

子どもたちの未来が光り輝くための政策について
豊かな心を育む学校給食について



さいとう かずみ
齋藤 和美
議員

一括質問



動画でチェック

◆5歳児健康診査について

Q 国のガイドラインとの違いや本市特有の取組について。

A 国は発達障害を早期に発見して就学前に適切な支援を行うことを目的とし、本市は当該健診を児童の現時点での発達の遅れを整理し、成長を促す対応策を保護者ととも園に伝えることを主たる目的とする。

Q 健診結果の判定と支援方法について。

A 一次健診では、問診票や医師の診察をもとに健診を行い、必要に応じて二次健診として、心理士や理学療法士等による専門的観察を行う。健診結果を活用し、家庭とこども園が共通理解を持ち、一貫性のある対応が行えるよう助言していく。

Q 福祉と教育の連携や、就学前支援から小学校教育への接続について。

A 発達支援センターえぶりいとこども園が連携し、適切な時期にその子に応じた療育機関の利用調整を行う。就学前支援では、評価シートの引継ぎや就学相談を通じ、小学校生活への円滑な適応に努めている。

◆学校給食について

Q アレルギー対応と支援制度について。

A ①自己除去対応②完全弁当持参③一部弁当持参④除去食の提供のいずれかの対応をしている。完全弁当持参者のみに給食費相当額を補助している。

Q 休校時の食材廃棄について。

A 契約に基づき食材のキャンセルや返品、保存可能なものは次回以降への使用に充てる等の対応を行っている。しかし、次回以降使用できない食材については廃棄していた。

Q 食育の観点から、食材を廃棄せず、地域と連携し『食のセーフティネット』を構築すべき。

A 今後は食品ロス削減に向け、必要な人に必要な分を届ける仕組みを構築していけるよう、関係団体と協議を行っていきたい。

働く高齢者への物価高騰対策、地域活動の推進、災害復旧事業について



むらなか ひろし
村中 洋
議員

一括質問



動画でチェック

◆高齢者対策について

Q 働く高齢者(65歳以上)への物価高騰の支援も必要では。

A 高齢者予防接種の自己負担額の抑制で経済的負担を軽減している。今年度からは带状疱疹ワクチン接種も定期予防接種化された。

デジタル地域通貨「トチポ」は65歳以上にもポイントが付与される。

Q 認知症高齢者の行方不明対策と見守り体制について。

A 市民の皆様が認知症を正しく理解することが大切であり、地域全体での支え合いが必要。行方不明者の情報は、家族の同意のもと、防災行政無線、公式LINE、こまつ防災アプリ等を通じて発信し、町内会等と連携して早期発見に努めている。

◆町内会活動の推進について

Q 小松市のイノベーションファシリテーターとは。

A 対話の場を進行して多様な参加者の思いを引き出し、自発的な行動を生み出す役割を担う人材。

す役割を担う人材。

Q イノベーションファシリテーターを町内会に派遣し、地域課題の解決を推進しては。

A 住民それぞれの意見を伝え合うことで新しい気づきを生み出す充実した場になると考えられる。実現に向けて体制を整えていく。

◆能登半島地震の災害復旧事業について

Q 国から査定を受けた工事額は。

A 市全体で62件、合計約20億円。

Q 生活基盤の早期回復のための復旧事業の進捗状況と発注見通しは。

A 令和6年度末時点で35件、全体の56%が契約締結済。部局別の発注率では上下水道局が36%と低いが、全体復旧事業量(約6km)が大きいことや設計に時間を要していることが要因になっている。また、末広陸上競技場の公認に係る工事を追加し、今年度中の発注を目指している。

◆ふるさとこまつ持続のために

Q 移住・定住策から関係人口の増大にシフトする自治体もあるが、本市では、どのような方策で対応していくのか。

A 本市では、2040年においても人口10万人を維持する目標を掲げている。移住・定住につなげる実人口の増加を目的とした政策の展開に重点を置いている。

移住・定住には、働く・学ぶが重要な要素であり、新たな仕事づくりにつながる産業団地の造成や企業・オフィス誘致など、産業創生に注力する。また、小松に住んで良かったと感じられるよう小松の生活のQOLを高めることが重要だと考えている。

◆梯川の緊急治水対策事業

Q 鍋谷川、滓上川及び石橋川に関連する遊水地の利活用について。

A いずれの遊水地も具体的な利活用の方針は定まっていない。今後、県が検討する際には、市として県に有効な利活用について要望し、石橋川遊水地の利活用についても、検討を進めたい。

◆公園の新しい利活用について

Q 市内の公園の現状と役割について。

A 市内には、8種類の都市公園とその他公園・緑地など合わせ、189か所の公園がある。公園は、市民のレクリエーションやコミュニティの場であり、人々の心を和ませ木や花などの自然環境を育てる場所でもある。また、大きな地震などの災害が起きた場合には避難する場所にもなり、人々の豊かな暮らしを支える重要な施設ともなっている。

Q 新しい公園整備の計画はあるのか。

A 石川県が管理する木場潟公園東園地では、令和5年4月に1期整備がされたが、2期工事として、令和11年の完成を目指し、令和6年はアンケート調査を実施し、令和7年には基本設計、令和8年には実施設計を行うと聞いている。

Q 問屋第1公園（ドッグラン施設）の利用状況について。

◆地域消防力の強化

Q スタンドパイプ及び小型動力ポンプについて。

A スタンドパイプ初期消火セットは、狭い場所で消火活動が行え、2名で運搬から操作まで可能である。令和7年6月現在、市内32町、38基が配備されている。

小型動力ポンプは、自然水利も水源となるので、重要な装備である。

どちらも有効な初期消火の手段であり、地域の特性に見合った消防活動が行えるよう、操作訓練を継続するとともに、スタンドパイプの普及も含めて、地域自衛消防隊の保持により地域防災力の強化を図る。

Q 第14国府分団車庫の移転整備のスケジュールは。

A 第14国府分団活動拠点施設は、水害リスクがなく、消防活動に支障のない高台への移転整備を進める。令和7年度に用地取得と建築設計を行い、令和8年度に建築工事、令和9年度の竣工を目指す。

持続的発展と安全
安心なまちづくり



なかにし はじめ
中西 肇
議員

一括質問



動画でチェック

ワンランク上の生活
空間あふれるこまつ



うめだ としかず
梅田 利和
議員

一括質問



動画でチェック

ふるさと納税の取組について



たかの 高野 哲郎
てつろう 議員

一括質問



動画でチェック

◆ふるさと納税の取組について

Q CMOに就任され約1か月。小松の印象はどのように映っているか。見えてきた課題は。

A 食をはじめ伝統の技や文化、豊かな自然など、他にはない魅力があふれている。主な課題は、主力商品である米の供給不足、返礼品の品ぞろえと価格帯の偏り、事業者数と分野の偏在、プロモーション体制の未整備、事業者自身の意識の変革などがある。

Q 小松市役所にはCMOが希望する人材やスキルは整っているか。

A 住民に近い目線で地域の魅力や課題に日々向き合っている職員が多く、そこそがマーケティングの本質的な力の源泉だと考える。

Q 今年のふるさと納税目標額6億円に向けた具体的な取組例は。

A 生産者との協力体制の強化、品目数拡充と価格帯のバリエーションの工夫、現地型コンテンツの導入などの商品開発、伝統工芸、観光体験などを含めたコト消費分野の拡充に努める。また、ふるさと納税ポータル

サイトであるSEO対策や検索広告等をはじめとした施策に着手予定で、事業者が自ら主体的に活用していただく意識改革にも挑戦していきたい。

Q そもそも目標額6億円をカバーするだけの商品量、商品力、サービス量、サービス力が小松市に足りているのか。不足している場合、どう対応していくのか。

A 潜在的な返礼品事業者の掘り起こし等を行い、課題に対しても中長期的なアプローチで着実に前進していきたい。

Q 行政の自主財源確保のためふるさと納税の取組は大変重要である。ふるさと納税10億円に向けたCMOの抱負は。

A 戦略的に展開すれば十分に達成できる目標であり、市民、事業者、行政が三位一体となり、地域ブランドとして確立していきたい。



5月に就任した林CMO

熱中症から命と健康を守る取組について



はしもと 橋本 米子
よねこ 議員

一括質問



動画でチェック

◆クーリングシェルターの取組について

Q クーリングシェルターの設置箇所数とその整備内容（机・椅子）などは。

A 公共・民間施設ともに23施設の合計46施設に設置し、休息用の椅子などを備えていることを指定条件の1つとしている。



各施設のクーリングシェルターを活用しましょう！

◆高齢者世帯へのエアコン購入設置への助成制度創設を求める

Q 特に非課税者の中では高齢者が多く、エアコンの設置を促すために助成制度が大切と思う。

A クーリングシェルターの設置拡大や的確な注意喚起がまず第一に効果的な対策

であると捉えており、今後も市全体で熱中症予防に努めていく。

◆石川県地震被害想定結果を受けて

Q 県は27年ぶりに被害想定結果を公表した。今回の県の見直しの重要な点をどう考えるか。

A 想定する断層帯の追加、地震が発生する想定シーンの細分化、被害想定項目の充実などが重要な点と考えている。

◆市地域防災計画の見直しについて

Q 指定避難所の見直し、避難所の「TKB（トイレ、キッチン、ベッド）」の充実など環境整備、公立小中学校及び高校体育館へのエアコン設置など、どう進めるか。

A 公民館を一時的な避難場所として活用できるか等の検証を行う。備蓄品については、公的備蓄だけでなく、自助としての個人備蓄、民間事業との協定による流通備蓄と合わせて基本的な考え方を整理する。学校体育館の空調設置は、公立学校配置最適化の方向性を検討する中で進めていきたい。